

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■
驕るもの久しからず 2

◇ 千葉からの報告 ◇
新報拡大で党活動の再生を 3

右翼的労戦統一反対の動きに勢い 6

資料1 労働戦線統一に関する労働団体間協議(一九八二・二〇・二四) 9
資料2 民間総会への総評事務局長議案(一九八一・一〇・二六) 10

ポーランドはどこへゆく 14
—— 党臨時大会、「労組・連帯」大会の意味 ——

読者からのたより 18

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO. 142

一九八二年二月一日

一九八一年一月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

巻頭言

驕るもの久しからず

全電通労組中央幹部の社会党への介入は目に余るものがある。今度の東京都本部大会を契機とした分派活動が、全電通労組幹部（東京地本幹部を含めて）の陰謀によるものであることは周知の事実である。

全電通の中央機関紙は十月一七日号に、分派の今正一氏の署名原稿を掲載し、分裂策動を正当化するために社会主義協会攻撃をやらせている。分派活動に組みするものが札つきの連中を中心とした少数派で、孤立していることを覆いかくすためになんとか「協会対反協会」の図式にもつてゆこうと必死のあがきを続けていることの現われである。

全電通幹部が現在すすめている策動の重点は、東京都本部における分派活動を全国化するることにある。いつせいに分派活動を推進・強化することを下部に指示し、オルグまで派遣したといわれている。この分裂策動はとくに関東各県本へ力を入れている。千葉はもちろんで埼玉へも波及をねらうてすでに動いている。

なぜ全電通は分裂策動にムキになっているのか。いうまでもなく社公民路線から出発して、「保革連合路線」（実際は自民党との連合）まで社会党を右傾化させ、右翼的労働戦線の再編を政治面でも成功させようというねらいである。これは独占資本・支配層側の政治構想とも一致するわけであり、むしろ支配層への迎合といえよう。自民党を補完するため、新自由クラブから社民連・公民、そして社会党の右派まで含めた「大連合」政党を画策するものである。しかし情勢は逆であり結果的に成功するわけのないものであるが、陰謀家集団にとっては利害のうえで一致しているので本気なのである。

この人たちは、当面は来年二月大会で党を「乗っ取ろう」と、まず人事で飛鳥田委員長に攻撃を開始した。全電通幹部は先日の中委で発言し、飛鳥田委員長の退陣を事実上求める発言をしている。具体的には東京都本部の「分派」によつて出身都本部の推せんがとれないように飛鳥田委員長の立候補を妨害している。加えて社会党極右の派閥である政權構想研究会（山口鶴男代表）と労働者自主管理研究会（堀昌雄代表）を通じて委員長へ対立候補を出そうとしている。

委員長選への意欲は社会主義研究会（旧佐々木派＝平林剛代表）の下半副委員長もかなり強いといわれ、派閥の動きが活発である。大会をめざしての人事への動きはやがて中執の段階に移り、社会党の右翼化の定着（「道」の改悪・保革連合路線）をめざして策動が展開されるであろう。

全電通幹部のさらなる社会党への介入としては、党が八三年参院の全国区選挙を完全地域割によつて組織的にたたかおうとして大会でも方針を決めていたが、これに反対し社会党中央執行部に断念させるにいたつていいる。

全電通幹部の社会党右翼派閥と連動して次々と介入を続けているが、そのエネルギーはどこからくるのか。それは①公社の合理化に全面的に迎合しているので「労使対決」の必要がなく、組合活動資金が彼等の「政治活動」に豊富に使用できること、②公社を通じて自民・独占の間接的支援があること、③組合内部の機関からいろいろな圧力と策謀によつて反対派を排除し続け、組合民主々義を空洞化し、組合内部からの反対が出ないようにしていること、④社会党からは、選挙での「選別支持」を恐れて批判があまり出ないこと、などによるものである。

しかし「驕るもの久しからず」のたとえ通り、全電通幹部の「驕り」はやがて勤労大衆の批判の前に崩れる日もそう遠くはない。すでに都本部問題でも、総評のなかでも孤立化は深まつており、弾圧されている組合員の怨嗟の声は益々広がり、力になりつつある。たたかう社会党を守る同志は、党を守るためいっそう団結して、勤労大衆のなから反撃体制を強く大きくしなければならぬ。

◇ 千葉からの報告 ◇

新報拡大で党活動の再生を

一、はじめに

六年前の一九七九年、党県本部の分裂攻撃によって党の機関活動は事実上機能しなくなっていた。七六年二月、中央本部石橋書記長（当時）の調停案によって県本部は統一された。けれども総支部統一はおくれ、七九年統一自治体選挙、とりわけ県議会選挙で三名しか当選させることができず、惨敗となった。党分裂は何をもたらすかを事実をもって証明した。この反省のうえに七六年六月総支部統一を完了して県本部定期大会を開催した。その結果、不十分さを残しながらも機関としてやっとな機能できる体制をつくることに成功した。

党分裂によって党のとりくむ活動の領域は大幅に縮小され、後退した。護憲・反安保、原水禁、平和友好祭などの分野で共同闘争の障害となった。とりわけ社会新報活動も大きく後退した。分裂の四年間に県本部内で二、四〇〇部減少した。減少の主たる原因が党活動を放棄し、怠慢であった右派黨員にあるが、左派の良心的黨員も自信を失い、新報読者がことわっても説得せず、新しい読者に切りこむこともできなかった。そのため新報活動は全国でもっとも後進県となってしまった。

先進県の経験に学び、党活動の中心に新報活動をすえ、本格的にとりくめる体制と方針を確立できたのは昨年であった。しかし、本年は年度当初から参議院補欠選挙、知事選挙と重なり新報活動のとりくみに入ったのは、五月定期大会終了後であった。

二、埼玉県本部の経験に学ぶ

おこなわれている千葉県本部の目標は、まず第一には首都圏ブロック版目標の達成、つづいて全国三十万目標の達成、そして日刊化目標の達成である。これらの目標を党機関会議で何回確認してもそれだけでは行動にならず、当然のことながら増部に転ずることはない。

県本部は県本部機関の担当者（機関紙部長、総局長）が先頭に立って、県本部執行委員会に提案し、つづいて総支部担当者会議を開催して機関決定を徹底化させ、県本部執行委員がその先頭に立つこと。総支部では担当者まかせから黨員参加の新報活動にひろげてゆくことを確認した。この組織討論をつうじて熱心な黨員から新報活動にとりくもうという気運が生まれはじめ、総支部機関でも新報拡大が党会議の中心となりだした。

そんななかで新報活動について「首都圏の先進県である埼玉県本部から学ぼう」という方針を決定し、衆議院選挙の一、二、三、四区毎にブロック会議を開催した。この会議は総支部執行委員全員を対象に開催し、中央本部の説明、県本部分針説明とともに埼玉県本部で実際活動した経験報告がなされた。実践活動の報告だけに十分な説得力をもち、腹にこたえるものであった。一〇日程度の短期間で何百部もの新報を増やすことができる。このことを新報紙上で読んでいただけでは実感はなかった。報告を聞いて「やればいいのかな」という気をおこさせたが、多くの県本部黨員に本当の意味での実感はうすかった。

と思われる。

とくに報告のなかで、「新報活動は党活動であり、党活動を活性化させる」「集中拡大期間だけが対象ではなく、事前の準備と討論の過程こそが大切である」。以上の点は強く迫るものがあった。この埼玉県本部の経験に学び、千葉県本部としても従来の統一行動方式だけではなく、拠点集中拡大方式をとりいれ県内でモデルをつくり全県下に拡大してゆく方針を決定した。

まず八月～九月に市川市で県拠点の集中拡大をおこない、十一月に千葉市を全国拠点、船橋市を県拠点に決定して、さらに全県下に拡大してゆく（千葉市は六月市長、市議補選、船橋市は七月に市長、市議補選）。その前提として全県的な統一行動を強化することも決定した。

三、県拠点全国一、市川市の成果

当初、市川総支部は、拡大目標を三〇〇部において活動したが、拡大期間中に目標を四〇〇部にあげた。はじめは三〇〇部でさえ無理だと考えた党員が多かったが、行動を開始すると変わってきた。もっとできる、という声となって中央の方針とも一致して目標をあげたのであった。

各級議員や議員経験者、党員を中心に拡大対象のリストアップをおこない。リストアップをもとに配布可能地区を中心に企画会議で分類し、それを支部会議において討議し、意志統一をおこなった。とくに支部会議を念入りに積み重ねていったところに市川の特徴がある。

拡大期間は、八月二七日～九月六日までの十一日間として、事前からの積み上げを重視してとりくみ、企画会議において企画立案し、さらに日刊化推進委員会で討議を深め、その内容を支部で徹底化した。また総支部においては全党員会議において意志統一をはかった。その結果は事前拡大一七三部を含めて七三三部という県拠点としては全国一位（当時）の拡大成果をかちとった。

選挙闘争以外で選挙なみの集中活動を経験したことが少ないだけに、危惧も大きかった。しかし行動してみると、オルグした相手から「社会党が身近にきたのははじめてだ」との激励や、「社会党の方針には反対だ」という声もあがった。それらひとつひとつの具体的な対話をつうじて社会党にたいする理解も深まり、支持も拡大してゆく。とくに党員は大衆と接することによって訓練される。党員のなかからも議員や議員候補とならんで、それ以上に活動する党員が出てくる。市職の女性党員は、みずからの手で議員を別にすれば最高の四七部拡大したが、彼女はこういって拡大運動の先頭に立った。「ことわられてもともと、仲間と職場や生活の問題でじっくりと話しかめるだけで価値がある」

以上、簡単な市川総支部の内容だが、新報活動をつうじて機関会議を開催して意志統一をおこなう。とくに活動の基礎としての支部会議を活発にしたとりくみによって党内が生き生きとした活動をとりもどし、党の方針をもって大衆に接する活動が強化された。選挙で〇〇をたのむというより、端的にその可否があらわれてくる。それだけにまた教訓も大きい。そして何よりも大きな教訓は、「やればできる」ということであった。埼玉で学んだことを千葉県内では市川市で証明した。この自信は不十分さをたくさんもちながらも先頭に立った市川総支部党員のものとなった。それが県下全体に大きな力となってひろ

がりははじめている。

市川総支部は、拡大多数の配布、集金体制の整備を急ぎながら、新報拡大は日常的な活動を強化しながら、さらにまた集中拡大をはかろうと誓いあっている。

四、千葉、船橋とつづき全県下へ

市川における集中拡大と軌を一にして、県下全体で統一行動を中心に新報拡大をおこなった。その結果、長い停滞を打破して全県下で拡大に転化しており、間もなくブロック版の目標達成に達し、さらに分裂時に減少した部数を復活できるところまで来た。

市川総支部の経験を生かして十一月六日～十五日まで県都千葉市において一千部を目標に中央拠点として集中拡大にとりくむ。同期間に船橋市においても五〇〇部を目標に第二拠点として集中拡大にとりくむ。現在この両総支部において「市川に追いつき追いこせ」を合言葉に事前準備と拡大にとりくんでいる。二つの拠点活動を成功させるとともに県下全体をさらに底上げして、今年中にはおくれればせながら全国水準に追いつき、八二年春闘、反行革のたたかいと結合してさらに飛躍させる方針である。

政治反動と軍国主義の道を阻止する党活動を強化するためには、どうしても日刊紙が必要であり、日刊化を支えるには東京を中心とした首都圏大都市で新報活動を拡大する以外にない。そのことを肝に銘じて千葉県本部はやっと端緒についたところであり、ほこれる実績はないが、分裂を経験した千葉県としては、新報拡大活動を通じて真の統一をはかる任務も加味してとりくんでいる。

◇ 編集部だより ◇

▽本誌でしばしば述べていますように、労戦「統一」と「道」見直しは一体です。この意味で十一月四日の総評臨時大会が注目されるところです。

▽一〇月二六日の民間総会には本号に掲載したとおりです。左派の結集が大きな力となりました。公労協、公務員組合でも努力が続けられ、日教組、国労、自治労等の組合は、十一月三日午後開催予定の総評拡大評議員会に先立ち、午前中に方針を決定することが伝えられています。官民が統一して対処することが、今もつとも重要な課題となっています。

▽臨時大会以降、労戦「統一」問題は新たな局面に入ることが必然です。ただ変わらないことは、職場からの大衆闘争の強化、構築に全力が上げられねばならぬことです。同盟は新運動方針に「防衛構想」を盛り込み、公・民はますます右傾化の速度を速めているわけですから、社会党・総評ブロックとこれら勢力との矛盾は拡大せずにはおきません。反撃の条件の拡大です。これらの要素も考慮に入れられなければならないでしょう。

▽本誌では労戦、「道」問題と系統的な検討を続けています。本誌の頁数の多くをこれら問題の正しい理解のためにあててきました。ぜひバックナンバーもふり返り、一二月四日以降の問題を考える素材にしてください。ぜひ活動の報告を寄せて下さい。

▽いつものお願いです。ぜひ活動の報告を寄せて下さい。

右翼的労戦統一反対の動きに勢い

総評臨時大会を目前に控え、総評内左派組合の活動に勢いが生れてきた。「右翼的労戦統一反対」の声が、官・民を問わず統一されはじめたからである。十一月四日の会議が注目されるゆえんである。

労戦「統一」のゆくえは、社会党の動向にも大きく影響する。社会党東京本部大会での大木一派の「分裂」策動、「道」見直し、二月党大会での人事問題の背後には全電通を中心とし、労戦「統一」を積極的に推進する右派組合の影が見えるからである。

不統一が動揺の背景

九月下旬まで総評内左派組合の「右翼的労戦統一反対」の声は無視されつつづけてきた。個々の声は弱くはなかった。日教組では大会方針は「基本構想の問題点と弱点を認め」と修正され、国労では委員長の特別発言で「基本構想にはきっぱり反対」が表明され、自治労では、「①自治労は、労働戦線統一について総評の四原則（一九七〇年）七方針（一九七二年）ならびに自治労中執見解（一九八〇年一月一〇日）、第七一回中央委員会決定を基本方針として堅持してとりくみます。②当面、本年六月三日に労働戦線統一推進会が発表した『基本構想』に反対しながら、総評第六三回定期大会で確認された『基本構想』への総評五項目補強見解』を支持し、自治労は自からの組織のもつ特性を生かし、中央・地方で官民一体の労戦統一にむかってねばり強い努力をにつづけます。③この立場から、総評民間の統一の対応を重視するとともに、それを基盤に官民労組の団結を強めることに全力を尽します。そのため、九月に総評主催の全国的な労戦統一の討論集会が開催されますので、これに積極的に参加し、統一論争を大衆化します。④国民のための行政改革の追求と、生活・権利、制度政策など具体的要求課題について、中央・地方での共同行動を積極的に追求し、この運動のたかまりのうえに八〇年代に労働戦線の全的統一をめざします」との中執見解が示された。公労協、公務員組合だけが労戦「統一」に「反対！」の意志を表明したわけではなかった。全国一般、全造船、全電力、全自交、繊維労連、全港湾、全印総連、紙パといった組合は「五項目補強見解を最低限とせよ」との表現で、反対を意志表示した。準備会参加を決めた全日通、合化でも、反対意見が議場を圧倒した。全面的に賛成の意を表明したのは、札付きの鉄鋼労連、電通労連といった一部組合でしかなかった。

これが総評傘下組合大会の趨勢であった。太田、市川、岩井の総評三顧問が、「五項目補強見解を最低限とせよ」との要望書を総評執行部に申し入れた背景である。大会を詳細に追ってきた者ならば、総評傘下組合の労戦「統一」への態度は明らかであった。だが、一部組合と総評幹部にふり回され、総評は結成以来の危機に陥った。これに、日本共産党と統一労組懇系の全体情勢を見失い、自己の勢力拡大をめざす独善主義が加ったことにより、さらに複雑な様相をおびることになった。つまり、総評内左派組合の力が統一されな

かったことが、総評の危機を増幅したのである。

左派勢力、統一の「力」示す

総評内左派組合の力を結集する端初を与えたのが、九月二七・二八日の私鉄・東武労組大会での「選別主義を排除し、たたかう真の労戦統一」をよびかけた修正案の可決であった。私鉄・京成、相模がこれにつづいた。九月六日の私鉄総連の中執決定、「単独でも準備会参加」の方針は揺らぎ、総評民間単産結集のきっかけを作った。一〇月八日、全港湾、全造船、全国一般、紙パ、全自交、全印総連の六単産は、(1)五項目が最低、ただちに団結間協議をおこないその内容を明らかにせよ、(2)団体間協議については事前協議せよ、(3)選別しないことを無条件で認めさせよ、との「申入書」を楨枝議長に手渡した。全電力、繊維労連の二単産も同趣旨を口答で申し入れ、八単産が足並みをそろえた。

これが一〇月一九日の総評三顧問のよびかけによる「総評五項目補強見解を蔽守し、総評労働運動を強める討論集会」を迫力あるものにした。同集会は全電通会館でおこなわれ、三百円会費にもかかわらず千二百名が参加(同会館の定員は約五百名。会場は演壇まで参加者で埋まった)。全国一般・佐野副委員長、全港湾・吉岡委員長、全造船・久保委員長、鉄弘労・小林副委員長、国労・酒井副委員長、動労・八畷委員長、都労連・宮部委員長、都高教・坂牛委員長、それに統一労組懇系組合ではあるが、総評左派組合との連携に多大の努力を傾注する全日自治・中西委員長が個人の資格で参加、それぞれの立場から右翼的労戦統一反対への決意を表明。それは、岩井氏の「基本構想は気に入らない者を拒否することで貫かれているし、独占資本の意に沿ったものだ。五項目は賛成できるものではないが、多くの人が結集できることで出している。選別はいけないということだ。総評解体をいう人がいるが、そこまで厳しい問題をふくむものだ。総評労働運動の強化、発展させる一点で結集していく」というものだ。集会が大成功に終わったことが、残された期間への左派の結果の期待を参加者のみならず、全国労働者に強く印象づけるものであった。くり返すが、この集会によっても左派の結集の「力」が示されたことが重要だ。

民間総会で保留・反対が過半数突破

左派の統一の力を如実に示したのが一〇月二六日の総評民間単産総会だ。総会に先立ち午前中開かれた三役会議で「当面する労働戦線統一への対応」として民間単産の「統一準備会」発足にあたっての(1)統一見解、(2)総評の全的「労戦統一綱領」討議のための素材提起、そして、「労働戦線統一に関する団体間協議」(総評・総連合の両議長会議要旨)の二項目が提起(資料1、2参照)。これにたいして、全港湾・吉岡委員長、全印総連・高橋委員長、全国一般・佐野副委員長から、(1)基本構想を大筋理解するとの問題、(2)選別問題について「不明確」との議論があった。だが、大勢は事務局局長提案、ならびに黒川議長代行提案、(1)今日までの団体間協議の経過と内容を評価、(2)富塚事務局局長提案を原則的に確認、(3)統一準備会には民間単産がそろって参加の方針を了承する方向であったといわれる。

民間単産総会は午後一時〜八時までおこなわれた(議長・平沢全金書記長)が、「(基本構想)大筋理解」と「選別」問題をめぐり大激論となった。左派グループは「基本構想に反対意見であっても参加を認めるのでなければ選別。さらにつめて明確にせよ」「今日段階で民間の意見をまとめるのは困難。一月三日に再度話し合つてつめよ」と討議継続を、また統一労組懇系は、「基本構想は選別。大筋理解することはできない」と主張したといわれる。

こうしたなかで執行部側、ならびに平沢議長は「二六日がタイムリミット。これ以上押ばせない。提案について今日確認し、ネックとなっている問題については今後努力したらどうか」との提案がおこなったが、吉岡全港湾委員長が「総評民間三〇単産がまとまって参加するためには、総評はそのためのネックとなっている諸問題を考慮し、それをとり除くよう努力すべき。したがって、保留する」と発言。炭労から「全単産の見解を求めよう」との提案があり、各単産の態度表明がおこなわれ、その結果、(1)保留 全港湾、全国一般、全造船、紙パ、全電力、全印総連、全自交、繊維労連、政労協、全海連(書記長は賛成、副委員長は反対)の一〇単産、(2)反対 運輸一般、医労協、全日自労、新聞労連の四単産、(3)欠席、自運労、全競労、全駐労他六単産、(4)賛成 鉄鋼、全日通、合化、全鉱、炭労、電通労連、ホテル労連、日放労、全金、私鉄総連の一〇単産と、出席二五単産中(鉄弘労は途中退席)保留・反対一四、賛成一〇と、保留・反対が賛成を上回り、民間総会で大勢を決し、四日の臨時大会で準備会参加決定との執行部側の態度を痛撃することとなった。こうして左派グループ結集の「力」を示し、総評執行部ならびに「統一」推進派組合の思惑は一頓挫することとなった。喜ぶべき事態である。

大衆闘争にも転化

これに呼応するかのように、総評傘下組合の青年部、国労が労戦「統一」反対の大衆運動の組織化に着手しはじめた。一〇月三〇日、総評傘下組合の自治労、日教組、全開発、私鉄総連、全造船、ブリマハム労組、国労の七単産青年部長の連名で「右翼労働的『統一』反対、『総評五項目』敵守、総評強化をめざす青年集会」を、総評会館で開く。これには九州ブロックの総評青婦協が合流する。また、国労東京地本、都労連が「総評強化・闘う労働戦線統一の実現をめざす要請書」を賛同組合とともに榎枝議長に手渡すとも伝えられる。

日教組の動きも注目に値する。日教組は一〇月六・七日の中央委で左派が結集。修正案が多数を占める状況となったため、労戦「統一」問題をタナ上げとし、十一月三日、再度臨時中央委を開催することを決定したが、左派の結集はくずれていないと伝えられる。さらに、二二日、同盟が八二年度運動方針案で「防衛面で可能な限りの役割を果たさねばならない」との考えをうち出したことよって、同盟主導の「基本構想」、それにもとづく労戦「統一」に、日教組内で反発が強まっていると伝えられる。

したがって、十一月四日の臨時大会はますます左派の結集の力を示す条件を成熟させているのである。「(基本構想)大筋理解」「選別」を中心に論議が展開されることになる。

資料① 総評・総連合の両議長会談要旨（一九八一・一〇・二四）

労働戦線統一に関する労働団体間協議

労働戦線統一については、種々曲折はあったが、最終的には、総連合を通じた総評・同盟との団体間の合意によって「労働戦線統一推進会（統一推進会）」が発足した。

統一推進会は、各団体、産別をカバーする立場で種々討議した結果「民間先行による労働戦線統一の基本構想」について合意し、統一参加へのアツピールが行われるとともに、統一準備会を今年十二月一四日に発足させることをきめた。

以上の経過を尊重し、統一推進会の推移を受けて、統一を円滑に推進するため、労働団体間で話し合った結果、まだ同盟との調整が残されているが、現段階においては、次の点で合意が可能であると判断し、努力している。

一、（春闘問題）戦後、とくに高成長下において日本の労働運動は、賃金闘争を中心に春闘（総評・中連）、賃闘（同盟）としてそれぞれ展開し、労働運動の前進に一定の役割を果たしてきた。そしてとくに石油ショック以降は、各労働団体はそれぞれ、低成長下の労働運動として、政策・制度要求を重視し、可能な限り四団体共闘を追求しながらこんちにいたっている。

闘いの組み方については更に引きつづき討議するが、以上の路線は今後も継承発展させる。

二、（中小・未組織問題）中小・未組織労働者の組織化と闘いの強化については、その必要性、重要性を相互に確認し、大手と中小・下請間の格差や不均衡問題をもふくめてその指導と援助を行なう。

但し、未組織労働者の組織化については、各団体、産別、地域の既成組織が行なう。

三、（反自民・野党共闘問題）政党と労働組合のあり方については引きつづき協議する。現情勢下において、反国民的政策を進める自民党に対する批判については一致している。野党との協力関係については、政策、要求、目的の一致する政党との協力、共闘を強めるといふ点で合意し、活動方針のなかで具体化する。

四、（企業組合体質問題）日本の労働組合の発足は、大部分が企業別に組織された組合であり、したがって企業内に埋没しがちであり、これを克服することに努力する。

そのため、企業組合と産別組織との機能分担を明確にし、産別の闘いを強化する方向で努力する。また、低成長下の労働運動として国民的、社会的課題を重視し、労働者本来の要求と結合して発展させる。

五、（選別排除問題）統一準備会参加については、総評（幹事会）決定の方針にそって参加を決定した単産の参加を保障する。（一応の到達点）

〔注〕この項に関しては、「総評（幹事会）の決定……として総評の主体的決定方針にゆだねることは適当でない」（同盟）

「一国一ナショナル・センターを目指し、選別排除は厳に戒め、すべての労働者を結集する」（総評）

「現在すすめている労働統一を右翼的再編、反共、労使協調、反労働者的……と批判し、準備会に参加しないと主張している団体に参加させないのは選別排除にはあたらない」（総連合）などの意見がある。

「思想信条による選別排除は行わない。協力・共闘の意思を明確にし、参加を決定した単産の参加を認める。」（一つの案として非公式に検討している）

六、（共闘の推進・労働基本権問題） 団体間で共通課題について共闘の拡大に努力する。但し、一致できない課題については相互に独自性を尊重し合い、批判はあっても誹謗中傷は行なわない。

また、労働基本権の確立については、現在四野党間で合意をみている法制化の闘いをふくめて団体間で協力して推進する。

七、（分裂組合問題） 分裂組織の存在が統一の阻害条件になっていることを考慮し、分裂組合の統一のための条件づくりに努力する。

八、（統一準備会問題） 統一準備会では、運営要項、運動方針、予算などを審議することになっている。しかも運動方針と基本構想とは関連する性格をもっており、運動方針の論議にあたっては、総評が提起している民主的な論議が保障されるべきである。

九、（民間先行の協議会問題） 将来発足する民間協議会は、横断的な民間単産のゆるやかな協議体ないしは共闘組織という性格をもつ。

したがって、各単産と既成のナショナルセンターなどとの関係はそのまま保持していくことを確認する。

十、今後の団体間協議の課題

①当面する共通の政策課題の追求と共闘の拡大について

②全的統一への努力と展望について

③その他

以上は、一〇月二四日現在の豎山総連合議長と楨枝総評議長間で話し合い一応到達した点である。しかし、総評側として未だ不十分の意思表示をしており、また同盟側からも意見が出されていることから、引きつづき話し合い、努力をつづけている。 以上

資料② 民間総会への総評事務局長試案（一九八一・一〇・二六）

当面する労働戦線統一への対応

Ⅰ、民間単産の「統一準備会」発足にあたっての統一見解

(1) 統一推進会が基本構想を発表して以来、労働戦線統一をめぐる論議は組織の内外において活発にたたかわれてきた。総評幹事会は、これらの論議を十分にふまえて、総評加盟のすべての民間単産が新たに発足する「統一準備会」に参加するための討議をさらに深めていかなければならない。

(2) 統一推進会は、団体間合意のもとで発足し総評をカバーする立場で中川副議長（当時）が参加し、総評の見解を反映する努力をはらってきた。この中で基本構想がまとめられ、さらにその後も団体間協議がつづけられ合意形成に努力がはらわれてきた。この経過をわれわれとしても尊重することが、団体間相互の信頼を保持していく上で重要なことである。

(3) 総評幹事会は、基本構想についてその大筋を理解する立場に立ちつつも、弱点や問題点があり、これをよりよいものとするため「五項目補強見解」を明らかにし、団体間協議をすすめることを提起した。この協議のなかで、「春闘の評価と継承発展」「中小・未組織労働者の闘争や組織化への援助」「企業主義克服や社会的責任の強化」などについてはほ

ば一致した考えをまとめるにいたった。また、「反自民・全野党問題」についても「反自民」にむけての労働者の結集、政党と労働組合の関係（相互に独立）については引き続き団体間の協議がつけられることになっている。

(4) さらに、民間先行による統一が官民の亀裂を深めたり、地方・地域組織に混乱をもたらすのではないかとという危惧も話し合いにより解消できるよう努力している。民間の統一準備会はもとより、協議体も民間単産のゆるやかな共同行動体であり、既存のナショナル・センター、産別、地域組織との間に、組織的な対立や競争を起すものでないこと、また各団体は、一致できる要求、課題では共同行動を積み重ねていくが、一致できないものについては、それぞれの独自行動を認め合い、相互の信頼を回復し、保持することに努力する旨合意をみている。

(5) 基本構想をめぐる総評内部の論議は、単産においても地域においても無条件賛成、補強条件つき賛成、支持できない等さまざまな見解が表明されている。これらの意見の相違を統一するための論議は団体間協議と併行して深めていかなければならない。しかし、労働戦線統一は、路線論争だけでなく、労働者・勤労国民の要求実現のために長・中期の展望をもって運動や闘いを着実に展開し、すべての労働組合との共同行動を積み重ねていくなかで達成しなければならぬ。総評幹事会は、この基本的立場にたつてさまざまな論議を保障する。この組合民主主義の基本をふまえ、意見のちがいはあっても要求実現のための運動や闘争にあたっては総評労働運動の統一強化に努めなければならない。

(6) 統一準備会への統一的な参加は、全統統一への第一歩と位置づけ、民間労働組合の共同行動の発展を当面の目標におき、総評としてこれに統一的に参加することとする。

この民間労働組合の共同行動の強化と発展は、官公労働組合や地評・地区労働運動を包含した総評全体の主体的な運動強化がなければ、中小・未組織をふくむ民間労働組合の共同前進させることはできない。統一準備会の構成が限られた民間単産、大企業労働組合だけにとどまるならば、民間内部での大企業と中小企業の運動は亀裂を深め、また、民間と官公労の対立も激化して全統統一への道は阻害されていくことは必至である。

(7) 統一準備会への統一的参加のための具体的対応や協議体移行段階の措置などは、民間単産会議で統一の方針を打ち出していくが、総評幹事会は、それを尊重すると同時に、必要な措置と援助を強めていく。また、問題が起ったときは総評の統一と団結を保持するために総評機関（評議員会、大会等）で意思統一して対処する。

(8) 80年代にわが国労働運動の壮大な労働戦線統一を実現するために、総評幹事会は、来年度定期大会に、「労働戦線統一基本綱領」を討議決定することとする。このための討議素材を別項により提起するので単産・地評での活発な討論を期待する。

II、総評の全統「労働戦線統一綱領」討議のための素材提起

民間準備会の発足を目前に控えて、われわれは労働戦線統一の最終目標である全統一の具体化に着手すべき時であると考え、そこで、総評は一九八二年の定期大会において、全統一の統一に当つての「綱領文書」を決定することにしたい。ここでは、この「総評労働戦線統一綱領」に含まれるべき主要な論点と大筋の考え方を述べ、全組合員による討議をまきおこす素材として提起したい。

1 労戦統一の必要性

まずはじめに、今日なぜ労働戦線の統一という壮大な課題に取り組むのかを明らかにしておかねばならない。

第一に、低成長経済に移行して以来、わが国の労働組合は社会的力量を低下させてきていることを自覚する必要がある。それは、組織率の低下にも表われている。また、低成長下の新たな制度・政策要求やマイコン革命の進行など、労働組合が対応すべき領域が急激に広がってきているにもかかわらず、われわれの主體的対応が遅れてしまっているのも現実である。さらに、保守体制の強化や経営者側の結束体制が強まっている中で、労働組合側が確固として統一した交渉力をもちえないでいることを痛感させられているのである。

第二に、一九八〇年代には、経済・社会面で労働組合がどれほど統一的政策的力量をもちうるかが、労働者の生活にとって決定的な影響を与えることになるし、また、賃金や労働時間についても、労働組合側が全労働者のな共通の基準を作り上げていくことがますます重要になっている。

第三に、わが国ナショナル・センターの現状についてみると、われわれ総評は一九五〇年代はじめから全力を傾けて労働者の生活と権利を擁護し、発展させるために闘ってきたが、こんにち総評は、全組織労働者の三六％を結集するにとどまっている。また、経済の高成長時代の産業構造の激動の過程で、民間の成長産業部門で組織的に立ち遅れてきたという現実も平直に認めなければならない。

以上のような現状をふまえれば、わが国の全ての組織労働者を結集し、全労働者を構造的に代表しようのような、わが国で唯一の強力なナショナルセンターをつくり上げることがわれわれ労働組合にとつて緊急かつ基本的な課題なのである。むろんすべての問題が労働戦線の統一によって解決されるというものではない。それぞれのレベルの組合活動をいきいきとしたものとして再生させる努力なしに上から形だけの統一をはかっても、課題に対応しうるものとはならないであろう。この意味では、労戦統一とそれぞれのレベルの労働組合の主體的な力量を強めることは、車の両輪としなければならない。

2 労戦統一と総評の歴史的経過

総評は以上でみたような労戦統一の必要性に応じて、その実現に努力してきた。

一九七〇年の定期大会では、労戦統一の四原則（①思想や組合の規模、官民などで区別せず、全労働組合、全労働者の結集をはかる。②資本に対し戦闘力をもつ、政治闘争を否定しない。③大結集体としては特定政党との間に支持関係を持たない。④大結集体ができれば既存のナショナル・センターは発展的に解消する）を決定した。また七二年には、七方針（①要求の一致、自主性尊重による共闘。②資本からの独立。③組合民主主義の徹底、大衆性と戦闘性をもつ。④経済的要求だけでなく諸制度の改革をめざす。⑤官民一体の全的統一。⑥政党との協力は要求、政策を中心に協力。⑦国際関係は自主性を認め、国内統一を優先に対処）を決めた。さらに七九年大会では民間先行統一を認め、また八〇年には団体間協議の上で「統一推進会」の発足に合意した。

総評はこのように、労働者全体にとつての重大課題である労働戦線の統一に積極的に対応してきたし、今後もこの態度を貫いていく決意である。

3 全的統一に当てる理念

われわれは、戦後三〇年、総評労働運動が創り上げてきた成果を発展させ継承していく努力を続けていくのは当然であり、さらにこれを全ての労働者に受け入れられるものとしていきたい。

そこで、新たなナショナル・センターの理念として、すくなくとも次の諸点が確認されるべきだと考える。

第一は、労働組合は組合員の要求に基づき、経済的・社会的・文化的さらに政治的利益を増進させることに努める。その際、全国的に唯一の強力なナショナル・センターとして、社会的責任を自覚して行動する。

第二に、政府、政党、資本から独立し、これらの、労働組合への支配介入を排除する。労働組合以外の団体とは、自立性に基づき、対当な関係で連携をはかつていく。

第三に、目標達成のため、争議行為を含む労働組合の力である団体行動を行使するのは当然であり、ナショナル・センターとしても必要かつ有効な形で団体行動による力を発揮する。

第四に、議会制民主主義に基づく国民主権、市民的自由や労働基本権などの基本的人権さらには恒久平和の樹立を目指し、これらを定めている日本国憲法を尊重する。また、ILOの諸条約・勧告に含まれている諸原則を確立していく。

とりわけ、今日の世界での平和と民主主義の危機に対し、軍国主義の抬頭と政治反動化に対決する闘いを強める。

4 新ナショナル・センターの機能

この機能についての包括的な検討は今後にまづことにするが、次のような諸点はことに重要である。

すなわち、新ナショナル・センターはわが国の全ての労働者の労働や生活の条件に関して、社会的な最低基準を確立する機能を持つべきことである。また、現代の労働者生活を擁護するための政策・制度面での活動の充実と政策立案機能の強化が必要である。さらに、政党との関係については、特定政党との機関としての支持協力関係を結ばないが、政策目標実現のためには、広範な職業上の一致点を求めて政党との恒常的な協力関係を築いていくことも必要である。その際、自民党政権が大資本とのゆ着構造をもつものである以上、反自民勢力の形成に努力していく。こうした活動の上に、労働者・国民の要求を実現するための政権の樹立をも展望していく。

5 全統統一実現への展開過程

第一に、こんにち発足する民間先行統一体の性格が共同行動組織であることは、改めて断るまでもない。また、業種別共闘など多角的な民間の共闘組織に対しても総評は重層的に加わり、提携を強化していく中で総評労働運動の継承発展を期していくこととする。

また、第二に労働四団体の協力共同の関係をさらに強化する。

第三に、官公労働組合サイドでの統一促進に本気で取組んでいくことも緊急の課題である。

第四に、以上のような多角的な協力関係の発展の中で、民間労働運動と官公労働運動の新たな提携関係を確立していくことが重要である。そのためには、官民を横断した大産業界共闘の強化や、地域労働運動を軸にした社会的な運動の基盤を形成していくことが必要である。こうした労働運動の大衆的な基盤の形成の上にこそが、全統統一を確実に具体化していく途なのである。

そして最後には、以上のような全労働者の利益を実現するための労働戦線統一のためには、われわれ総評組織自身の統一の維持と主体性の強化がまた絶対に必要だということであり、総評への結集と団結を拡充していくことがきわめて重要である。以上

ポーランドはどこへゆく

——党臨時大会、「労組・連帯」大会の意味——

ポーランドのマイナスは帝国主義のプラス

ポーランドにおける混乱が生じて一年余り経過した。この一年、各方面の人々が様々なことを述べてきた。そして、マルクス・レーニン主義に敵対する人間が、この問題をどのように利用しようとしているのかが明確になった。ポーランドにおける政治危機は経済危機を背景としており、この経済危機はソ連型社会主義の宿命であると、彼らは主張する。したがってソ連はダメだ、というのである。彼らはポーランド問題を、世界の階級闘争のなかに正しく位置づけている。

ポーランドの混乱は、この一年間そうであったように、今後も世界共産主義運動に大きな損害を与えるであろう。われわれにとっては主として精神的なものであるが、経済相互援助会議加盟国にとっては物質的な損害が付け加わっている。ブルガリア共産党は九月一八日付機関紙において、「（ポーランド）国内におけるこれ以上の政治的、経済的不安定化は、直接的に社会主義共同体の利益に影響をおよぼす」と述べている。またドイツ社会主義統一党機関紙（九月九日付）は、「今のようなポーランドの状態では、DDRの援助は底のない樽に水を注ぐのと同じではないのか」という声が国民のなかからあがっていることを示唆している。

九月に開催された国会においてヤルゼルスキー首相（当時）は、社会主義国家への過去八ヶ月間の輸出は、昨年同期に比し、一一％減少し、逆にポーランドへの商品供給量は、五％上昇したと述べている。そして、ソ連邦の援助——昨年夏以来、総額四二億ドル——がなかったならば、経済は完全に崩壊していたと付け加えている。

ポーランドに資本主義が復活することはありえない。しかし現在の混乱が継続すること自体、国際共産主義運動にとってマイナス、つまり帝国主義者にとってはプラスなのである。このことをポーランドの共産主義者は理解するべきであろう。

権力問題の解決が臨時党大会の課題だったが

七月一四日から七日間にわたって統一労働者党第九回臨時大会が開催された。この大会はカニア党第一書記の言葉によるならば、「権力をめぐる鋭いイデオロギー的、政治的な階級闘争がすすめられている」なかで開催された。

このような状況のなかで開催された大会の目的は、「社会主義的民主主義の発展、社会主義建設におけるポーランド統一労働者党の指導的役割の強化、および国の社会、経済的安定化のための党綱領を策定することにある」（第九回臨時党大会への綱領テーゼ）と定められた。

テーゼでは、危機の原因と性格が分析され、それをもとにした「党改革」と、「自主管理」の発展、さらには個々の具体的な経済、社会政策、外交政策が打ちだされている。党は、この大会において長期的な活動方向を打ちだすことを目的としていたようである。

このこと自体は正しい。しかし、カニアが指摘するような情勢下で大会が開催される以上党の緊急課題は権力問題を解決することにある。言いかえるならば、国内の反革命勢力の掃蕩である。このことを全党的に意志統一することが、党大会の第一の課題であるべきだった。このことなくして、党の指導的役割の強化はありえない。そのためには、党の基本組織から政治局までがマルクス・レーニン主義によって武装され、さらにはポーランド国民のなかに根強く存在する反ソ主義を掃蕩することが必要である。反革命勢力は、これを巧妙に利用してきた。

具体的に党の方針を、前出の「テーゼ」と、大会における「カニア報告」をもとにみてみよう。

「党内民主主義の欠除」について

この二つの文書で明らかになることは、党指導部が現在の危機の原因を、党内民主主義の欠如に求めていることである。

カニアは「報告」において、誤りの蓄積の主な理由の一つとして「党の、なによりもまず中央委員会、政治局の非民主的運営」をあげている。これを彼は、レーニン主義よりの逸脱と規定している。これを是正するためにと、一連の規約改正が計画された。具体的には、党役職の重任禁止、党・政府および社会のいくつかの指導的職務の一個人による兼任の一般的禁止、中央委第一書記選における複数候補者の擁立、代議員の秘密選挙による選出、等々である。

これが統一労働者党の考えるレーニン主義なのであるが、ここにいくつかの事実を上げてみよう。大会代議員一九六四名中四〇五名が「連帯」のメンバー、中央委員二〇〇名のうち再選されたのがたった一八名であり、四〇人が「連帯」のメンバーである。「連帯」の幹部が政治局入りした。また、第一書記候補が複数いなくては選挙が無効だという理由で、むりやり候補者を立てた。さらには選出された中央委員のなから、プロレタリア独裁を否定する声が公然とあがった。

これらの事実を、党がレーニン主義的に再生したとは言えないことを物語っている。党のレーニン主義化が、ブルジョア民主主義の導入におきかえられている。

「イデオロギー的基盤」について

党のイデオロギー的基盤について「テーゼ」は、「マルクス・レーニン主義に含まれる思想と社会主義の価値を党の実践活動で最高の位置に据えることは、危機を乗り越えるために必要不可欠である」と述べている。これを実現するためには、今日までまったくおこなわれてこなかった党としての、マルクス・レーニン主義をまなぶ学習会が組織されなければならぬ。しかしそのためには、なぜ今まで党の学習会が開催されなかったのかの総括が必要であるが、そのことについて、「テーゼ」も「カニア報告」もまったくふれていない。こんなことで前述の方針が現実化できるのであろうか。

また「テーゼ」は、「ポーランド国民とソ連、社会主義共同体の諸国民、すべての進歩勢力との兄弟的きずなを不断に広めなければならない」としている。しかしながら大会後の推移は、朝日新聞（九月六日付）でも報道されたように反ソ主義的ビラが公然と配布され、ソ連を誹謗、中傷する歌が堂々と歌われるほどに悪化した。これをうけて、ソ連邦共産党中央委と政府は、ポーランドの党と政府に警告せざるをえなかった。このなか

では、「反ソ主義的挑発の首謀者たちが、当局より厳しい規制、あるいは処罰を受けた例はない。彼らがどのような目的で利用するのか明らかであるにもかかわらず、集会開催のために公共施設が貸与されている」といったことが指摘されている。

「自主管理」―経済改革の「目玉商品」

党は経済危機の原因を旧指導部の無能さと、彼らを制御できなかった体制に帰している。したがって前述のようなことをも含めた「民主化」が前面に押し込まれてくるのである。

「テーゼ」の第三項目は、「社会主義的民主主義と自主管理の発展、法秩序の強化」というテーマになっている。そのなかで、「党は、公的生活の公開性を拡大すること、国家諸機関の活動について社会に系統的かつ誠実に情報をあたえること、社会生活の重要な動向としての自主管理を拡大することを支持する。自主管理は住民に、共同の問題について共同で決定し、同時に、採択された決定を共同で実行する権利を保障しなければならない」と述べられている。さらにまた、「企業における社会主義的自主管理の発展は、従業員によって民主的選挙で選ばれた評議会に依拠しなければならない。評議会の権限の範囲は、管理に勤労者が参加する合憲的権利の完全な実現を保障できるものでなければならぬ。個人農民を含めて、他の勤労者の社会団体の活動も自主管理の原則にもとづいておこなわれることをわれわれは支持する」とも述べている。

ここには、部分的にはごくあたまえのことが述べられている。このあたりまえのことは、他の社会主義国では「自主管理」などという名称などつけられることもなくすで実践されている。

ところで、この「自主管理」が経済改革の一つの「目玉商品」のようであるが、その全貌は不明確である。ただ九月二四、二五日に開催された国会において、経営の自主性、独立採算性等を盛り込んだ「国营企業法案」と共に可決された「労働者自主管理に関する法案」によると、国民経済にとって重要な企業以外の企業長の任免権が労働者評議会に移譲される。

この稿は、「自主管理」の是非を論じることを目的としているのではないから、手短かにこの問題について考えてみよう。

「自主管理」なる概念は、マルクス・レーニン主義には存在しない。マルクス・レーニン主義が社会主義建設における一般的法則性として示すことは、窮極的には前衛政党に指導されたプロレタリアの独裁と、主要生産手段の社会化である。社会主義建設における種々の具体的施策は、この二つから導きだされなければならない。国有企業の人事権をだれが所有するのか。国有企業の投資額、製品出荷価格をだれが決定するのか。あるいは国家の中央経済計画が、どの程度まで個々の企業活動を規定するのか等々。これらすべてのことは、上述の二つのことを社会全体に貫徹させるという視点から決定されなければならない。

個々の労働者グループの権限を拡大するとか、個々の企業の自立性を一方的に高めるといったことで、労働者階級総体の権力の維持、発展、あるいは社会が、「いっさいの生産手段の主人となってこれを社会的計画的に利用する」ことが可能であろうか。問題の本質はここにある。

党は、「自主管理」などにとびつくかわりに、マルクス・レーニン主義のイロハである

農業における社会主義的経営の確立に努めなければならない。この点について、党はなんら具体的プログラムを提示していない。

以上のように党大会での議論は、不十分であったと言える。このことが結果的には、「労組・連帯」を勢いづけることになったのである。

プロ独裁否定を示した「労組・連帯」の大会

「連帯」の大会の前半が九月五〜一〇日まで、後半が九月二六日〜一〇月七日まで開催された。前半会期では、全国調整委の活動報告、規約改正と活動綱領をめぐる討議がなされ、七つの決議が採択された。さらにはノ連邦、東欧の労働者に向けた「メッセージ」（「反革命輸出宣言」）が発表された。後半会期では、綱領の採択、執行部の選出、決議の採択がおこなわれた。

大会の論議を通して「連帯」の目標が「多元主義」のポーランド社会への浸透、プロレタリア独裁の有名無実化にあることが鮮明となった。このことは、ポーランドがワルシャワ条約機構に加盟していることに反対しないと主張しても変わるものではない。

「多元主義」という言葉は、聞きなれない言葉であるかもしれないが、ようするに社会党内外で「道」改悪に奔走している人々の主張とほぼ同じものである。もともとは、資本主義に階級対立はなくなると主張する修正主義であるが、今回はプロレタリア独裁否定のために社会主義に持ち込まれたのである。

ここで一言ふれておかなければならないのは、「連帯」内部の思想的潮流についてである。大会前に発表された「テーゼ」において、「連帯」の思想的基盤の一つとして「キリスト教の教示」が掲げられている。このことによっても、ポーランドのカソリックが「連帯」に大きな影響力を与えていることがわかる。ワレサなどは教会の意向をくんでいると言えよう。他方、KORの直接的影響力下にある部分も相当数いる。しかし反社会主義的イデオロギーとは、その名が示すとおり社会主義に反対するすべてのイデオロギーの総称である。したがってそれはきわめて多様である。プロレタリア独裁の否定をストレートに言うか、言わないかの相違も生じる。「連帯」内部にある意見対立とはその次元のものがある。

さて「連帯」の行動綱領草案のなかで、「自主管理共和国」の創設が主張されている。ワレサによるとこの「共和国」の下には、三つの集団、すなわち党、国家、行政機関、地方議会という第一グループ、第二に自主管理化された企業グループ、第三に労働組合が存在し、この三グループによって国家総体は運営される。ここでは三つのグループが並列的におかれている。統一労働者党の指導的役割など、どこ吹く風である。

さらに草案は「意見の多様化、社会的、政治的、文化的な多様化」、「司法権を統一労働者党の支配から外し、警察の非政治化」を促進することを主張している。

これだけ明確にその主張を述べるならば、「連帯」は、権力を奪取する新しい段階へ移行した（統一労働者党政治局声明）と、だれしもが認めざるをえない。問題なのは、「連帯」が公然と自らの主張を明らかにできるほど、その勢力を拡大したことである。

この一年間に連帯は、全土に、近代的設備を備えた広報センターを開設し、さらにはナチの突撃隊をモデルとした「闘争グループ」を編成するまでになった。また独自の出版局

を持ち、いつでもテレビ局を開設できる装備も所有し、「大会」のために、IBMなどから総額一六万ドルの装置が納められた。

これほどまでに彼らの勢力は、この一年間何の妨害をうけることもなく拡大してきた。

「カトヴイツツフォーラム」は改組

ポーランドの混乱は、「連帯」大会終了後、新たな局面に突入している。

前述のとおり統一労働者党政治局は、「連帯」大会前半会期後に発表した声明において「連帯」内の政府に反対する政治組織を建設し、権力奪取を志向する勢力が勝利した、と認定した。党は、この「声明」に添った行動を「連帯」になすべきである。その兆は現われ始めている。

九月下旬、党大会前に、党内のマルクス・レーニン主義者によって結成された「カトヴイツツフォーラム」が、「マルクス・レーニン主義的ゼミナール」へと改組された。「ゼミナール」は、いかなる状況下においても社会主義勝利のためにたたかうことを目的としている。その課題としては、マルクス・レーニン主義を基礎とした政治的行動綱領の作成、マルクス・レーニン主義に敵対する党内外の理論と実践に断固としてたたかうことなどをあげている。

このような動きは徐々にはあるが全党的に拡がりつつある。この動きの前途が統一労働者党の、ひいてはポーランドの運命を左右するといっても過言ではない。(K)

◇読者からのたより◇

社会党都本部の「分裂」攻撃について、是非特集をお願いします。「全電通執行部」の反労働者、反大衆の性格には怒りを感じます。独占資本との熾烈な闘いをしている社会党に矢を放つような行動は断じて許せません。貴誌の明快な論断は実に心強いと思います。社会党強化、労働組合強化のための指針づくりに貴誌に多いに学んでいます。今後よろしく。(M)

毎回、新鮮な情報を私たちに送ってくださいまして、ありがとうございます。

私のいる全林野労組は、合理化攻撃の嵐が吹きまわっています。事業所等の統廃合、そして九月十八日には全国で七署の廃止を提示してきました。私の分会でも危いのではないかと、春からたたかわれてきました。不十分なたたかいに終わってしまいました。安易に否定するものではないが議会請願採択、上京での地元選出議員にたいする要請行動、ハガキ行動等々、第三者的なたたかいに終わったことです。

職場ではワッペン、机上表示、町内に立替板、チラシ配布、等々やりました。しかし全組合員がたたかったという実感がありません。職場での反合理化闘争と結合がなく、当局(資本)に反対する本当の怒り(階級対立点)をもったのだろうか？

最後に、自分の署にこないとわかれば、嵐の去ったあとの天気のようにです。やはり基本的な学習がないと、一時の感情的運動になってしまいます。

今後とも頑張っていきたいと思えます。

(M)